

労働基準広報 2020 No.2048

12/1

CONTENTS

特集 政府のテレワーク関係「令和3年度予算概算要求」— 6 地方のサテライトオフィス整備等支援し 東京圏一極集中の是正を図る交付金を創設

(編集部)

- 転ばぬ先の労働法〈紛争予防の誌上ゼミ〉— 14
第55講 ウィズ・コロナ時代の労働法の論点《1》
テレワーク②

企業がテレワークに適した雇用形態 や業務を熟考し選択することが重要

(北海学園大学法学部教授・弁護士 浅野高宏)

- 弁護士&元監督官がズバリ解決！
～労働問題の「今」～ ————— 23
〈第76回〉改正女性活躍推進法

2022年4月から労働者数101人以上の 事業主に一般事業主行動計画の策定義務

(弁護士・森井利和&特定社会保険労務士・森井博子)

- トピック／標準報酬月額の特例改定の
延長等 ————— 34

8月～12月の1カ月に新型コロナによる休業 で報酬下がった者等も翌月から改定可能に

(解説・編集部)

- NEWS ————— 1

- ◆ 大阪医科薬科大学・メトロコマース事件最高裁判決／賞与・退職金不支給は不合理と認められない
 - ◆ 日本郵便事件で最高裁判決／扶養手当や年末年始勤務手当などの格差は不合理
 - ◆ 令和元年度新卒者内定取消し／79事業所で201人が内定取消うち102人が就職済
 - ◆ 「もにす認定制度」で初の認定／「有限会社 利通」など優良中小事業主の3社を認定
- ほか

- 労働スクランブル 第387回 (飯田康夫) ——— 40
- 労務資料 令和元年度 雇用均等基本調査
結果① ～企業調査～ ————— 42
- 本誌読者アンケート ————— 47
- わたしの監督雑感 ————— 54
山形・村山労働基準監督署長 阿部晃
- 編集部 ————— 56

アンケートへのご協力をお願い致します(47ページ)

労務相談室

回答者

- | | | |
|--------------------------------------|----------|------------|
| 労働基準法 [三六協定での労働者側の締結当事者] 嘱託再雇用の者でよいか | ————— 48 | 弁護士・平田健二 |
| 雇用保険法 [賃金支払対象期間に休業手当の支払] 離職証明書への記載は | ————— 50 | 特定社労士・松本雄之 |
| 配置転換 [配転による職務の変更で賃金が減額] 不利益変更か | ————— 52 | 弁護士・山口毅 |

バックナンバーが閲覧できます!!

<http://rouki.chosakai.ne.jp/>

本誌ご購入の皆様へ

ビジネスセミナー「労働塾」のご案内